



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4072 号 2017.12.11 発行

スプリンクラー設置 65% 長崎グループホーム火災で義務化 小規模福祉施設 費用負担

担重く 西日本新聞 2017年12月10日

長崎市のグループホーム「四季の春」が設置しているスプリンクラー



長崎市内の認知症高齢者グループホームで5人が死亡した火災を機に、2年前にスプリンクラーの設置が義務付けられた小規模の福祉施設のうち、対策を終えたのは全体の65.0%

小規模社会福祉施設のスプリンクラー設置率



(6月1日時点)にとどまっていることが総務省消防庁の調査で分かった。対策の遅れの背景には多額の費用負担があるとみられ、改正消防法施行令が定める設置期限(来年3月末)

での対策完了は見通せない状況となっている。

長崎市のグループホーム火災は2013年2月に発生。施設の防火体制に不備があったほか、所管する行政の部署間で情報が共有されていなかったことなどの問題が表面化した。

消防庁は15年4月に消防法施行令を改正し、延べ床面積275平方メートル以上の施設に義務付けていたスプリンクラーの設置を、小規模施設にも拡大。小規模の乳児院や障害者施設、特別養護老人ホームなども対象となり、既存の建物への設置期限は18年3月末とした。

だが、小規模の福祉施設での設置は遅れており、今回の調査では特に東京(25.8%)、大阪(38.2%)など施設数が多い大都市部で設置率が低かった。九州で最も高かったのは鹿児島島の91.5%、低かったのは大分の68.8%だった。

関係者によると、設置遅れの要因の一つは高額な工事費用。機材の種類や立地で異なるが、数百万円は必要という。設置後に半額程度の国の補助はあるものの小規模施設にとっては初期投資の負担が大きい。賃貸物件では工事を伴う設置にオーナーの理解が得られないケースもあるという。

長崎県認知症グループホーム連絡協議会副会長で、長崎市のグループホーム「四季の春」の相田亜希子ホーム長(46)は「古い建物なら、スプリンクラー設置のため建て替えが必要な場合もある。介護報酬が減額傾向の中、資金面に余裕がない施設もあるはず」と話す。

未実施の施設の多くは消防庁に設置の意向を示しており、来年3月末の設置率は全国平均で95.0%、九州各県は95.4~100%になる見通し。ただ、実際の費用が高くて実施できないケースも予想され、見込みの設置率から大幅に下がる恐れもある。消防庁

予防課は「利用者の命を守るため必要な措置。施設管理者は計画的に設置を進め、自治体は適切に指導してほしい」としている。

【ワードBOX】長崎グループホーム火災

2013年2月8日夜、長崎市東山手町の認知症高齢者グループホーム「ベルハウス東山手」から出火し、入所者5人が死亡、職員を含む5人が重軽傷を負った。施設の運営会社側は、法令が定める延べ床面積の基準を下回っていたとしてスプリンクラーを設置していなかったが、長崎県警は施設管理者の居住部分の一部も施設と認定して業務上過失致死傷容疑で立件。この火災を機にグループホームは原則、面積にかかわらずスプリンクラー設置が義務付けられた。火元はリコール対象の加湿器だった。

バリアフリー法改正案、次期国会へ 障害者団体「当事者が評価する仕組みを」



福祉新聞 2017年12月11日 編集部
バリアフリー法改正に向け、与野党の国会議員が議論した

バリアフリー法改正に障害者の声を反映させようと日本身体障害者団体連合会などが11月28日、衆議院第1議員会館で国会議員を招いたシンポジウムを開いた。与党議員は、2018年通常国会での改正法案審議になるとの見通しを示した。主催者側からは尾上浩二・DPI日本会議副議長が改正のポイントとして「障害者が利用しにくいバリアフリー整備がよくある。そうならないよう当事者が評価する仕組みが必要だ」と訴えた。

06年12月の同法施行以来12年ぶりの改正が目前に迫ってきただけに、会場には全国から車いす使用者ら約300人が集まり、熱気があふれた。

集会では同法を所管する長井総和・国土交通省安心生活政策課長が法改正に向けた検討状況を報告したほか、元国交省幹部職員の盛山正仁・衆院議員（自民）ら与野党の国会議員が同法をめぐる課題などを議論した。

盛山氏は改正法案提出と審議が18年通常国会になるとの見通しを示し、山本博司・参議院議員（公明）は「障害者権利条約の理念を法に反映させる必要がある」と話した。

DPIと全国脊髄損傷者連合会が事前に整理した「法改正で改善すべき課題」（後段の表参照）については、尾上副議長が説明した。

20年の東京五輪・パラリンピックに向けた政府の行動計画（今年2月20日決定）は、同法を含む関係施策を17年度中に検討するよう明記。それを踏まえて国交省は6月、有識者による検討会の報告書をまとめた。

報告書は「障害の社会モデルの理念を法体系に反映する」「観光地のバリアフリー化を進める」「市町村による基本構想の作成を促し、一定期間ごとに見直す」などを挙げた。

同法は（1）公共交通施設や建築物のバリアフリー化（2）市町村の基本構想に基づく移動の円滑化（3）心のバリアフリー化を推進するもの。国交省はそれに基づき鉄道駅でのホームドア設置、ノンステップバス導入などに数値目標を掲げている。

【法改正で改善すべき課題】（抜粋）

- （1）地方（乗降客が1日3000人未満の駅） → 現行法は主に都市部を想定している
- （2）小規模店舗（床面積が2000平方メートル未満） → コンビニなどが段差解消義務の対象外
- （3）避難所としての学校 → 災害時に車いすで入れない例が多い
- （4）駅ホームの安全性向上と単独乗降 → ドア設置、車両とホームの段差解消

(5) 当事者評価の仕組み →現在は恒常的な評価システムがない

訃報 近藤原理さん 85歳＝元長崎純心大教授 毎日新聞 2017年12月10日
知的障害者福祉の先駆け

九州で初めて成人の知的障害者施設を開設した元長崎純心大教授の近藤原理（こんどう・げんり）さんが9日、死去した。85歳だった。葬儀は未定。自宅は長崎県佐々町口石免1609の17。喪主は次男康二（こうじ）さん。

1962年に知的障害施設「なずな寮」を自宅に設けた。

和歌山で共同住宅火災、男性1人死亡 毎日放送 2017年12月10日

10日正午前和歌山市の共同住宅で火事があり、男性1人が死亡しました。

警察などによりますと、午前11時50分ごろ和歌山市六十谷の鉄骨2階建ての共同住宅で「換気扇から黒煙が出ている」と近所の人から通報がありました。この火事で共同住宅の一階にある一室約16平方メートルが焼け、部屋で倒れていた男性がその後死亡しました。共同住宅の一部は障がい者らが生活する福祉施設ですが、出火当時施設の入居者や職員らは不在で無事でした。

「煙がすごかったです。遠くから見てもびっくりした」（近所の人）

火元の部屋には80歳の男性が1人で暮らしていたとみられていて、警察は亡くなったのはこの男性とみて身元の確認を進めるとともに出火原因を調べています。

浜田光夫さんも出演、「鑄物の川口」舞台に映画 読売新聞 2017年12月10日
記者会見に出席した（右から）浜田さん、赤羽さん（8日、埼玉県川口市で）

埼玉県の川口を舞台にした映画「車線変更—キューポラを見上げて」（仮称）の製作発表記者会見が8日、川口市内で開かれた。

鑄物のまち・川口を描いた映画「キューポラのある街」（1962年公開）に出演した浜田光夫さん（74）も特別出演する。

映画は、鑄物工場で育ったオートレーサーの青年が交通事故で障害を負い、2020年東京パラリンピックの自転車競技への出場を目指す青春ドラマだ。撮影は来春から始まり、川口オートレース場や鑄物工場など、ほとんど市内で行う。公開は19年を予定している。

映画を企画したのは、同市並木のプロデューサー国枝秀美さん（58）。映画やテレビの仕事で全国各地を回ってきた経験から、「撮影で訪れると地域の人たちが本当に喜んでくれる。40年近く住む川口でも映画を撮って恩返しをしたい」と、5年ほど前から構想を温めてきた。「川口市は来年、中核市になる節目の年。川口を全国の人にPRできれば」と話す。

「キューポラのある街」と同じ鑄物工の役で出演する浜田さんは、「キューポラと聞き、当時の映画の場面が走馬灯のようによみがえってきた。映画出演は久しぶりなので楽しみ」と意気込みを述べた。川口の今の印象について「工場の跡地に高層ビルが建ち、風景はだいぶ変わった。それでも荒川の土手など変わらない部分もある」と語った。

監督は、テレビドラマ「GTO」「教師びんびん物語」で演出を担当した赤羽博さん（66）。「どう向き合えば健常者と障害者が互いに心を開ける関係になれるかを描いてみたい」と話した。



映画に出演するエキストラも募集する。映画のホームページ (<https://www.kyu-pora.com/>) から申し込む。

東ちづる座長“付度”不要！ 障害者舞台「月夜のからくりハウス」公演



東ちづる（中央）

女優の東ちづる（57）が座長を務める舞台「月夜のからくりハウス」が10日、東京・品川プリンスホテルのクラブエックスで公演した。

舞台は、昨年のリオデジャネイロパラリンピック閉会式で披露したパフォーマンスで注目を集めた車イスのダンサーや寝たきり生活の芸人、全盲のシンガー・ソングライターなど障害者が出演する意欲作。東はマイノリティーへの“付度”は不要！と訴えた。

舞台を「見世物小屋」と喧伝していることについての批判は「あった」と明かし、それも「覚悟の上」と織り込み済み。「（宣伝が）センセーショナルじゃないと（世間に）気に留めてもらえない」と続けた。

さらに「彼らは笑いを取っているのに（過剰に配慮され）“職場”を取られた歴史がある」と表舞台の出演を見送られたり、オファーを自重されたりしてきた過去を解説。「見世物で何が悪い」とほえた。

来年以降の同舞台の開催には「本当はやりたくない」と首を横に振る。「来年もやっていたら（ボーダーレス化の実現は）まだまだなんだということ」と熱く持論を展開した。

スポーツで発達障害の子を支援 徳島に「道場」 朝日新聞 2017年12月10日

道場で親子と談笑する佐古修司さん（右）と和泉亜耶さん（中央）＝徳島市



発達障害の子や親を支援する「修ちゃん道場」が今年6月、徳島市にオープンした。理学療法士で子どものスポーツ支援に取り組む佐古修司さん（34）の教室だ。

11月下旬、マンションの一室。佐古さんが中学2年生の男子生徒に話しかけた。「今日はこれをしよう」。数字を足して30にするボードゲーム。時折笑いながら駆け引きを楽しむ生徒に、「こ

こぞという時の集中力がすごいな」と佐古さんは言った。

香川県の医療専門学校を卒業後、理学療法士として大阪の病院や介護施設でリハビリテーションに携わった。徳島に戻り、サッカークラブの子らに体幹トレーニングなどを教える教室を開いた。

今年4月のスポーツ教室で、集団行動が苦手な男児と出会った。保護者から「うちの子は凸凹（でこぼこ）（得意なことと不得意なことの差が大きい）があるんです。発達障害の子が通える運動教室を作ってほしい」と頼まれた。

みんな得意、不得意があって凸凹なのが社会。マイナス面を見るのではなく、それぞれの得意なところを引き出す手助けができれば。本人と親、社会とのパイプ役になろうと、「道場」をつくった。

拠点は2カ所。徳島市内のシェアオフィスに設けられた教室では、「走る」「投げる」「蹴る」といった基本的な運動を教える。サッカーボールを使ったリフティングや卓球など、それぞれの子に合った運動をマンツーマンで指導する。現在、就学前から中学3年生まで

の15人が通っている。

10月、理学療法士の和泉亜耶さん(29)がスタッフに加わった。親が発達障害の子を理解し、接し方を学ぶ「ペアレント・トレーニング」について広島大学で学び、愛媛の病院などで子どもの療育に取り組んだ経験がある。

佐古さんは「発達障害の我が子にどう接していいのか分からないと悩む親は多い」と話す。教室では子どもの活動とは別に、1時間半ほどかけて保護者の相談を受ける時間を作った。ほめ方や叱り方、伝え方などを紙に書き、一緒に考える。「周囲の理解が何より大事」と佐古さんは考える。今後は家庭への出張研修会も始める予定だ。(佐藤常敬)

発達障害児サポート塾「修ちゃん道場」では運動サポート(1時間)や、子への接し方を学ぶ親向けの「ペアレント・トレーニング」(1時間半)も開く。各2回ずつ計4コマで1万2千円。予約制。申し込み、問い合わせは同道場(090・8976・7027)。

単身高齢者らの入居支援 読売新聞 2017年12月11日 NPOなど仲介、見守り

ふるさとの会のスタッフ(左)の訪問を受ける男性。「通院の際には、一緒に歩いて付き添ってくれるので安心」(東京都墨田区で)

賃貸住宅への入居を断られやすい単身高齢者や低所得者に対し、住まいの確保や入居後の見守りなどを行う支援が広がっている。空き家や空き部屋の活用を促す新制度も10月に施行され、取り組みを後押ししそうだ。

■「一人では難しい」

「調子はどうですか」。11月下旬、東京都墨田区の木造2階建てアパートの一室。訪問したNPO法人「自立支援センターふるさとの会」のスタッフが話しかけると、住人の男性(71)は「ちょっと足が痛くて」と答えた。

2年前、同会の系列の不動産会社の紹介で入居し、一人暮らしをしている。約10畳のフローリングの部屋が1室。ユニットバスや台所もある。家賃は月約7万円だ。

男性は、病気の後遺症で体にまひがあり、週に数回、介護保険の訪問介護サービスなどを受ける。ふるさとの会のスタッフも月に1~3回、訪問や電話で安否を確認し、病院へも付き添う。

男性は「自分一人で、借りられる部屋を見つけるのは難しい。何かあればスタッフに相談できるのも、ありがたい」と話す。アパートには、他に一人暮らしの男性3人が、同じ不動産会社の紹介で入居。互いに近所づきあいをしている。

ふるさとの会は1999年から、東京都内で路上生活者や低所得者の居住支援を行っている。このアパートや見守りも活動の一環だ。空き家になっていた建物を所有者に改修してもらい、ふるさとの会の系列の不動産会社が借り上げ、管理や仲介を行っている。

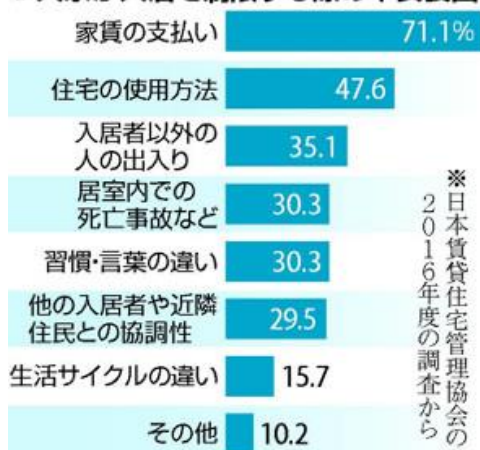
東京都町田市の社会福祉法人「悠々会」も5年前から、空き部屋を借り上げて管理し、高齢者らに貸している。部屋には、入居者が倒れた場合などに反応する見守りシステムを導入。スタッフが困りごとの相談にも応じる。昨夏、同市内のアパートに入居した久保田カツ子さん(86)は「おかげで部屋が見つかり、感謝している」と笑顔で話す。

■大家の理解促す

高齢化や核家族化により、一人暮らしの65歳以上の人は、2015年の593万人か



大家が入居を制限する際の不安要因



※日本賃貸住宅管理協会の2016年度の調査から

ら35年には762万人に増えるとみられている。だが、賃貸住宅への入居を断られる単身高齢者は少なくない。

日本賃貸住宅管理協会が16年度に行った調査によると、60歳以上の単身者の入居について、「拒否感がある」と回答した大家の割合は約6割。実際に60歳以上の単身者の入居を断っている大家は14.2%だった。外国人や生活保護受給者らを含め、断る理由は、「家賃の不払いに対する不安」(71.1%)が最多だった。

一方、空き家や空室は急増し、13年で全国に約820万戸に上る。

こうした中、大家の理解を促す取り組みもある。高齢者向けに仲介を行う「R65不動産」(東京都杉並区)は、月に1~2回、地域の大家10人ほどと一緒に勉強会を開催。高齢者の見守りサービスや、孤立死が起きた際に部屋の原状回復費用が支払われる保険などについて学ぶ。

山本遼社長は「空き部屋に困っていて、高齢者へ貸すことに興味のある大家さんも多い。共に考えることで不安を減らし、賃貸のハードルを下げていきたい」と話している。

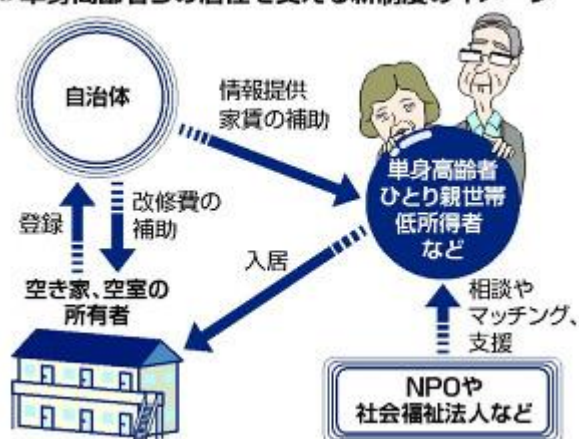
「断らない部屋」に補助

国土交通省が導入した新制度では、耐震性や広さなどの条件を満たした物件について、「入居を断らない部屋」として都道府県などに登録を促す。自治体は大家に最大200万円の改修費を、登録物件に入居する低所得者には、家賃を月に最大4万円補助する。

都道府県はNPOや社会福祉法人を「居住支援法人」に認定し、住まい探しの相談や支援、家賃補償を担ってもらう。居住支援法人は、自治体や不動産業者などと「居住支援協議会」をつくり、連携して支援を行う。国交省は、協議会に参加する市区町村の割合を、現在の4割から2020年度末までに8割へ引き上げる考えだ。

悠々会の陶山慎治理事長は、「住まいの確保だけでなく、高齢者を孤立させず、地域とのつながりを作る支援が必要。新制度によって継続性のある支援が広がるだろう」と期待している。(糸文野)

◆単身高齢者らの居住を支える新制度のイメージ



「シングル介護」17年 経験を無料の冊子に 三浦亘 朝日新聞 2017年12月11日



冊子を手にする飯森美代子さん=麻績村

誰にも私と同じ経験はさせたくない——。脳梗塞(こうそく)で倒れた母親を17年間、自宅介護し、みとった、麻績村の飯森美代子さん(53)が、仕事と介護の両立を目指す支援活動に取り組んでいる。「シングル介護アドバイザー」を名乗り、相談業務などに携わる一方、介護との上手な付き合い方を指南する冊子を手作りして、必要の人に無料で配っている。



人に無料で配っている。

33歳の時、当時57歳の母すまさんが倒れ、半身不随に。家事などすべて母任せだっ

た飯森さんは、勤務していた新聞社を辞め、結婚も諦めて介護に専念した。まだ介護保険制度もスタートしていなかった。収入は母の年金だけになった。

「母のために何で私だけが……」。不満は、母へのきつい言葉となった。

介護4年目。引き受けた隣組長が転機となった。役員会は男ばかりで、女性は飯森さん1人。うつぶんを母にぶつけた時だった。「母ちゃんは、そんな思いを30年背負ってきた」。母がぼつりと言った。後妻だった母は若くして夫を亡くし、世帯主に。誰にも言えなかった母の苦労を知ってイライラは消えたという。

都民提案の新事業 ネット投票始まる

NHKニュース 2017年12月11日

東京都は、来年度の都の予算に反映させる、都民から寄せられた事業の提案について、インターネットなどで投票の受け付けを始めました。

この取り組みは行政の発想では生まれにくい生活者の視点を都政運営に取り入れようと、東京都が来年度の予算編成で試験的に導入します。

都によりますと、9月末から先月上旬までに255点の提案があり、外出が困難な高齢者のためにVR＝バーチャルリアリティーの技術を使って観光を疑似体験できるサービスや、バリアフリー型のトイレがある場所を地図上に表示するスマートフォン用アプリの開発など、最先端の技術を活用したアイデアが目立っています。

こうした事業の提案について、都は、今月8日からインターネットなどで投票の受け付けを始めました。

投票は、都内に住む18歳以上の人を対象に、今月22日まで、都の財務局のホームページや郵送、ファックスで受け付け、最終的に小池知事の判断を経て、来年度の当初予算案に盛り込むことにしています。

都の担当者は「行政にはなかなか出ない新しい発想が多くありがたい。身近なアイデアを予算に反映させるため、多くの方に投票してほしい」と話しています。

東京弁護士会から業務停止処分受けていた「アディーレ法律事務所」が業務再開

産経新聞 2017年12月11日

弁護士法人「アディーレ法律事務所」の広告が景品表示法違反（有利誤認）に当たるとして東京弁護士会（東弁）が法人と元代表の石丸幸人弁護士を業務停止とした問題で、法人が11日、業務を再開した。

法人は同日、「当事務所にご依頼いただいていた方々、お取引先の方々をはじめ、関係者の方々に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、改めまして深くお詫び申し上げます」とするコメントを発表した。「全ての依頼者の方々に、最後まで誠実に対応させていただくことが、当事務所ができる一番の謝罪であると考えております」としている。

東弁は、インターネット上の広告で約1カ月ごとの期間限定で過払い金返還請求の着し金を無料または割引にするなどとするキャンペーンを繰り返し、約4年10カ月にわたり広告を掲載していたとして、今年10月11日付で法人を業務停止2カ月、石丸氏を同3カ月の処分としていた。

法人と石丸氏は、東弁の処分について「処分は重すぎる」として、日本弁護士連合会に処分取り消しを求めて審査請求を申し立てているが、コメントでは「処分を受けた景表法違反の事実について争いはなく、深く反省しております」としている。

「優先順位決められない」発達障害、共感ほしい

読売新聞 2017年12月11日

鳥取県日野町在住の看護助手の男性（27）が、発達障害を持つ大人同士の交流会を米子市で開いている。

自身も20歳の時に広汎性発達障害と診断された。大人の発達障害は外見からは分かりにくく、周囲から理解されず孤立しやすいといい、「悩みを共有し、つながりあえる場所にしたい」と話す。

「外出する時、着替えが先か荷物の用意が先か、優先順位が決められなくて迷っているうちに時間が過ぎ、約束に遅れてしまう」「障害は不便だけど、つらいわけじゃない。周りに理解してもらえないことが一番つらい」——。11月25日、米子市の食堂で開かれた交流会で、発達障害を持っていたり、障害の傾向があると診断されたりした人ら15人が思いを打ち明け合った。

交流会「マイペース」は、男性が8月から始めた。大学を卒業後、保育士として保育所で働いていたが、子どもの世話と事務の両立が難しく、作業を忘れるなどのミスを繰り返して落ち込んだ。受診した心療内科で広汎性発達障害と診断され、「どうすればいいのかわからなくて混乱し、人と会いたくなくなった」。

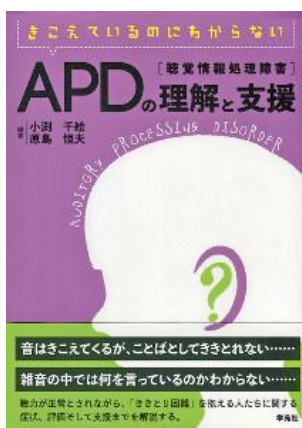
そんな時、学生時代の知り合いだった子育て支援団体のスタッフに打ち明け、「大変だったね」と受け入れてもらえたことが心の支えになった。「障害があるとわかっても、自分は自分。ゆっくり向き合っていこう」

2015年2月、家族の近くで暮らそうと地元の鳥取に戻ったのを機に、「自分と同じ悩みを抱える人たちの助けになれば」と会の発足を思い立った。

交流会は月1回。発達障害などについての勉強会の後、参加者が自由に言葉を交わす。会場は、障害者支援のNPO法人「山陰福祉の会」（米子市）が運営する食堂「海の声」の座敷を借りている。毎回、同席するNPO理事長の山中裕二さん（37）は「当事者の悩みや意見は、支援する側にとっても有意義。支援の現場でのコミュニケーションに役立つ」と語る。

2年前に発達障害のひとつ、ADHD（注意欠陥・多動性障害）の傾向があると診断された米子市の自営業男性（39）は「この生きづらさは、経験した人にしか分からないと思う。『そういうこと、自分にもある』と共感できて、素の自分を出せる場所があるのはありがたい」と歓迎する。

看護助手の男性は「僕は医者でも専門家でもないから、症状を和らげたり、悩みを解消したりはできない。でも、当事者だからこそ、気持ちは理解できる。大変なこともあるけれど、『大丈夫だから、生きていこうよ』というメッセージを伝えられれば」と力を込める。（中田敦之）



『きこえているのにわからない APD（聴覚情報処理障害）の理解と支援』 小淵千絵、原島恒夫編著

読売新聞 2017年12月11日

APDは、聴覚検査で異常がないのに日常生活で聞き取りづらさを感じる障害。周囲がざわついていると相手の話を聞き取れない、聞き間違いが多い、聞き取ったことを記憶することが難しい——などが主な症状だ。

脳の損傷のほか、発達障害や知的障害なども関係している。聴覚障害の専門家が解説した。

「人の話を聞いていない」といじめの原因になったり、仕事のミスが重なって上司に怒られたりするなど心に傷を負う恐れもある。

学校や職場で雑音を減らし、文字情報を提供する配慮が必要としている。

（学苑社 2200円税別）

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

